

大分県

森林環境税の取組み実績

令和5年度の事業概要

農林水産部 森との共生推進室

目 次

大分県森林環境税の概要	1
大分県森林環境税の積立・執行状況	2
令和5年度大分県森林環境税活用事業一覧表	3

I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり

1. 災害に強い森林づくり推進事業・環境林整備事業	4
2. 安全・安心な道路環境創出事業	6
3. 鳥獣被害総合対策事業	8
4. 森と海をつなぐ環境保全推進事業	9
5. 森と海をつなぐ環境保全推進事業(流木等被害対策緊急防除事業)	11

II 森林資源と循環利用による地域活性化

1. 再造林促進事業	12
2. 優良竹林化・利活用推進事業	14
3. 竹産業振興対策事業(竹林楽校)	16

III 森を守り親しみ、次世代につなぐ取組

1. 魅力ある景観づくり推進事業	17
2. おもてなしの道路等環境整備事業	18
3. みんなで支える森林づくり推進事業	
① 森フェス	19
② 新たな森林づくり推進体制整備事業	20
③ 森林づくりボランティア支援事業	23
④ おおいたの森林づくり広報推進事業	27
4. 森林・林業教育促進事業	
① 森林林業教育促進事業	30
② 森林林業教育支援事業	32
③ 森林林業教材作成事業	33
④ 森の先生派遣事業	34
⑤ 名樹とのふれあい事業	36
⑥ 次代の森林づくり活動リーダー育成事業	37
5. 森の子学校体験活動推進事業	40
6. 森林環境学習促進事業	42
7. 特別支援教育振興事業	44
8. 未来の環境を守る人づくり事業	46
9. 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業	48
10. 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業	52
11. 森・川・海つながり実感！プロジェクト	53

大分県森林環境税の概要

1 大分県森林環境税導入の目的

森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための施策に必要な財源を確保するため、平成18年度から県民税の特例として森林環境税を導入した。

2 大分県森林環境税の概要

- 期間 税の特例期間：5年
第Ⅰ期：平成18年度～平成22年度
第Ⅱ期：平成23年度～平成27年度
第Ⅲ期：平成28年度～令和2年度
第Ⅳ期：令和3年度～令和7年度
- 税額 個人…年額 500円
法人…年額 1,000円～40,000円（法人県民税（均等割額）の5%）
- 税収 単年度 約3億3千万円
- 管理・運営 ・徴収した税は「森林環境保全基金」に積立て、他の事業と区別し活用
・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

3 大分県森林環境税の使途

下記のテーマに沿い、荒廃した森林の整備や、再生林の推進、木材の需要拡大、県民が自ら提案し実行する森林づくりの支援、森林ボランティア活動の推進等の事業を実施

<第Ⅰ期 平成18年度～平成22年度>

テーマ：県民主導、個性豊かな取組、
多くの県民が参加する仕組みづくり

- I 県民意識の醸成
- II 環境を守り災害を防ぐ森林づくり
- III 持続的経営が可能な森林づくり
- IV 遊び、学ぶ森林づくり

<第Ⅱ期 平成23年度～平成27年度>

テーマ：県民生活を守り、地球環境保全に
つながる森林づくり

- I 災害に強く、生物多様性に配慮した森林の整備
- II 低炭素社会に向けた森林資源の確保と循環利用
- III 県民参加の輪を広げ、次世代へつなぐ取組

<第Ⅲ期 平成28年度～令和2年度>

テーマ：自然豊かな大分の魅力を育む
持続可能な森林づくり

- I 県民生活と自然環境を守る森林づくり
- II 森林資源の循環利用による地域活性化
- III 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

<第Ⅳ期 令和3年度～令和7年度>

テーマ：大分の豊かな森林と
木のある暮らしを次世代へ

- I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり
- II 森林資源の循環利用による地域活性化
- III 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組

大分県森林環境税の積立・執行状況

＜第Ⅰ期＞(H18～H22)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
基金積立額	200,781	295,120	309,363	306,987	302,495	1,414,746

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	H18	H19	H20	H21	H22	合計	割合(%)
I 県民意識の醸成	23,264	38,986	41,034	37,477	28,075	168,836	13.7
II 環境を守り災害を防ぐ 森林づくり	77,325	110,919	102,612	137,995	195,344	624,195	50.7
III 持続的経営が可能な 森林づくり	39,740	69,371	78,595	78,595	87,154	353,455	28.6
IV 遊び学ぶ森林づくり	14,706	23,231	22,150	14,729	11,027	85,843	7.0
合計	155,035	242,507	244,391	268,796	321,600	1,232,329	100

＜第Ⅱ期＞(H23～H27)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
基金積立額	304,011	305,745	307,590	306,164	307,609	1,531,119

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	H23	H24	H25	H26	H27	合計	割合(%)
I 災害に強く生物多様性に 配慮した森林の整備	165,192	160,790	133,267	151,271	151,515	762,035	46.6
II 低炭素社会に向けた森林 資源の確保と循環利用	151,090	105,251	142,308	93,772	88,837	581,258	35.6
III 県民参加の輪を広げ 次世代へつなぐ取組	46,050	45,447	56,115	61,921	80,986	290,519	17.8
合計	362,332	311,488	331,690	306,964	321,338	1,633,812	100

＜第Ⅲ期＞(H28～R2)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
基金積立額	315,240	317,844	321,592	322,917	324,642	1,602,235

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	H28	H29	H30	R1	R2	合計	割合(%)
I 県民生活と自然環境を 守る森林づくり	147,051	130,814	121,422	141,481	180,442	721,210	46.7
II 森林資源の循環利用に よる地域活性化	87,943	87,134	115,041	110,669	117,519	518,306	33.5
III 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組	51,105	66,623	79,918	58,312	49,867	305,825	19.8
合計	286,099	284,571	316,381	310,462	347,828	1,545,341	100

＜第Ⅳ期＞(R3～R7)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
基金積立額	322,906	324,070	345,300	—	—	992,276

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	R3	R4	R5	R6	R7	合計	割合(%)
I 県民の暮らしを守る 安全・安心の森林づくり	138,831	133,922	142,955	—	—	415,708	45.1
II 森林資源の循環利用に よる地域活性化	112,761	120,126	121,540	—	—	354,427	38.5
III 森林を守り親しみ、 次世代につなぐ取組	45,189	44,616	61,393	—	—	151,198	16.4
合計	296,781	298,664	325,889	0	0	921,333	100

※基金積立額は、税収から市町村の徴収に要する経費を引いたもの ※事業毎の端数切捨てにより、合計は一致しない

令和5年度 大分県森林環境税活用事業一覧表

(単位:千円)

	施策区分	事業名	事業費	担当課室	
Ⅰ 県民の暮らしを守る安心・安全	1 災害に強い森林づくり	1-1 災害に強い森林づくり推進事業(旧:荒廃人工林緊急整備事業)(H30~)	29,063	森林整備室	
		1-2 環境林整備事業(R3~)	65	森林整備室	
		2 安全・安心な道路環境創出事業(R2~)	30,000	道路保全課	
	2 シカ被害対策の推進	3 鳥獣被害総合対策事業(旧:森林シカ被害防止総合対策事業)(H30~)	81,044	森との共生推進室	
	3 森・川・海をつなぐ環境の整備	4 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)	2,686	循環社会推進課	
		5 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)	97	漁業管理課	
		計	142,955		
Ⅱ 森林資源の活用による地域循環	1 健全な人工林の循環と低コスト化の推進	1 再造林促進事業(H22~)	117,900	森林整備室	
		2 優良竹林化・利活用推進事業(旧:荒廃竹林整備・利活用推進事業)(R3~)	3,507	林産振興室	
	2 森林資源の利活用推進	3 竹産業等振興対策事業(H24~)	133	林産振興室	
		計	121,540		
Ⅲ 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組	1 里山林の保全活動の推進	1 魅力ある景観づくり推進事業(H25~)	4,961	都市・まちづくり推進課	
		2 おもてなしの道路環境整備事業(R5)	10,000	道路保全課	
	2 森林ボランティア活動の促進	3 みんなで支える森林づくり推進事業	14,028	森との共生推進室	
		①森フェス(R5~)	6,827		
		②新たな森林づくり推進体制整備事業(H17~)	873		
		③森林づくりボランティア支援センター事業(H19~)	3,193		
		④森林づくり提案事業(H18~)	1,632		
		⑤山村多面的機能発揮対策事業(H28~)	526		
	3 森林林業教育・森林ESDの推進	4 森林・林業教育促進事業	①森林林業教育促進事業(R3~)	3,736	森との共生推進室
			②森林林業教育支援事業(R5~)	440	
			③森林林業教材作成事業(R3~)	1,791	
			④森の先生派遣事業(H19~)	5,486	
			⑤名樹とのふれあい事業(H25~)	1,118	
			⑥次代の森林づくり活動リーダー育成事業(H18~)	2,240	
		5 森の子学校体験活動推進事業(R4~)	5,134	社会教育課	
6 森林環境学習促進事業(H18~)		3,507	社会教育課		
7 特別支援教育振興事業(R5)		2,591	特別支援教育課		
4 森林づくりへの理解を広げる取組	8 未来の環境を守る人づくり事業(H28~)	2,442	環境政策課		
	9 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業(R3~)	1,477	高校教育課		
	10 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業(H29~)	1,202	自然保護推進室		
	11 森・川・海つながり実感！プロジェクト(R5~)	1,240	全国豊かな海づくり大会推進室		
		計	61,393		
総事業費(各事業の端数切捨てにより、合計と一致しない)			325,889		

I - 1 災害に強い森林づくり推進事業・環境林整備事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林組合、森林所有者等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

平成24年7月の九州北部豪雨災害では、河岸の侵食により、河川沿いの手入れ不足の人工林が流木となり、下流域に被害を及ぼした。

また、尾根部や急傾斜地等の木材生産に適さない人工林では、皆伐後に再造林されずにそのまま放置され、公益的機能が低下した森林が発生している。

(2) 目的

河川沿いにおける流木発生の危険性が高い森林を対象に森林整備を行い、山地崩壊防止等の公益的機能が発揮できる森林に誘導する。

また、木材生産に適さない急傾斜地の尾根谷部について、広葉樹林化を推進することで、森林の公益的機能の高度発揮を図り、災害の発生を防止するための環境林を造成する。

(3) 事業内容

①河川沿いの森林整備

流木災害発生の恐れがある人工林地を更新伐により伐採し、流木の発生を未然に防ぐ。

伐採後は、自然植生の回復等により広葉樹林化を図る。

②環境林整備

木材生産に適さない概ね傾斜35度以上の尾根谷部の人工林において、紅葉樹による再造林を実施した森林所有者等に対し、国庫補助に上乗せ助成を行う。

3 成果

更新伐により、人工林を伐採し、流木発生を抑制するとともに広葉樹林化を図った。

〔森林整備面積〕

	年度	R1	R2	R3	R4	R5	合計
河川沿い	計画	32ha	38ha	25ha	25ha	37ha	157ha
	実績	35ha	37ha	30ha	37ha	39ha	178ha
環境林整備	計画	-	-	10ha	10ha	10ha	30ha
	実績	-	-	-	7ha	0.2ha	7.2ha

4 今後の課題と取組

河川沿いの森林整備事業による広葉樹林化を引き続き推進するとともに、治山事業等と連携した流域単位での流木被害対策を図ることで、今後も災害に強い森林づくりを推進していく。

また、各市町村及び森林組合等を通じて、木材生産に適さない人工林の針広混交林化や広葉樹林化の普及啓発を更に進め、公益的機能の高い環境林の造成を推進する。

5 実施状況写真（河川沿いの森林整備）



（実施前）



（実施後）

【施業地 事例】臼杵市大字野田字小倉山

I - 2 安全・安心な道路環境創出事業

【道路保全課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

（1）現状と課題

道路沿線の森林は、道路と自然が調和した良好な景観の形成や運転者の快適な道路利用を促進する効果がある。

しかし近年、土地所有者の責任で管理すべき森林が、「所有者の高齢化」や「森林の大径化」等により、伐採の個人対応が困難となり、適切に管理されていない状況である。これにより、台風・豪雨時には多くの倒木被害が発生し、孤立集落の発生や災害復旧活動への妨げが大きな問題となっている。

（2）目的

災害発生時に、倒木により道路を塞ぐなど甚大な被害につながる恐れのある樹木を対象に事前伐採を行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化の取り組みを推進する。

（3）事業内容

県管理道路の沿線において、倒木により甚大な被害につながる恐れのある樹木の伐採を行う。

3 成果

県管理道路沿線の事前伐採により、安全・安心な道路環境の創出や防災力の強化を図った。

令和5年度事業実施路線一覧表

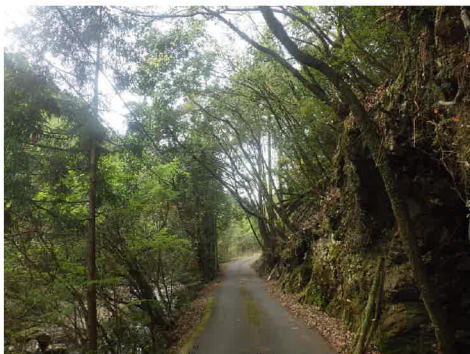
由布市	別府湯布院線	1箇所
佐伯市	宇目清川線	1箇所
佐伯市	野津宇目線	1箇所
豊後大野市	中津留轟牧口停車場線	1箇所
豊後大野市	百枝大野線	1箇所
竹田市	高森竹田線	1箇所
日田市	国道212号	1箇所
日田市	玖珠天瀬線	1箇所
中津市	国道212号	2箇所
計	9路線	10箇所

4 今後の課題と取組

今後も、倒木発生時に「孤立集落の発生」や「災害復旧活動への妨げ」となる樹木の事前伐採を優先的に行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化に努める。

5 実施状況写真

宇目清川線（佐伯市宇目大字南田原）

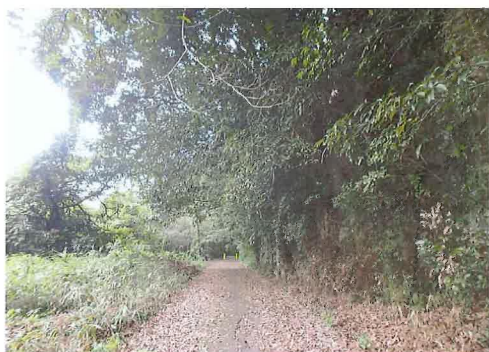


(実施前)



(実施後)

中津留轟牧口停車場線（豊後大野市清川町宇田枝）



(実施前)



(実施後)

玖珠天瀬線（日田市天瀬町馬原）



(実施前)



(実施後)

I-3 鳥獣被害総合対策事業

【森との共生推進室】

1 実施主体

市町村等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

ニホンジカによる林業被害は県内で約 2,400 万円に上り、横ばい傾向で、地域によっては依然として深刻な被害が懸念される。捕獲により生息頭数が減少している地域もあるが、未だに高密度地域も多いことから、稀少植物の食害等、生態系への影響が危惧される。

(2) 目的

シカによる林業・森林生態系被害は県内各地で発生しており、森林の有する公益的機能の低下が危惧されていることから、シカ捕獲の強化を行い、シカを適正な生息密度まで減少させることにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

(3) 事業内容

シカの適正管理に向けた生息密度調査を実施するとともに、シカの捕獲報償金の上乗せ助成により捕獲圧強化を図り、生息密度及び被害の低減に向けた取組を推進する。

また、狩猟免許取得者を対象に、技術向上を目的としてスキルアップセミナーを実施し、より効果的な捕獲を推進する。

3 成果

捕獲報償金による捕獲強化が図られ、シカの適正管理及び被害防止に資する取組を推進することができた。

令和5年度捕獲報償金事業実績：40,523頭

4 今後の課題と取組

(1) 課題

依然として県内のシカによる農林業被害は多く、適正な生息密度より高い状況にあり、引き続きシカ捕獲の推進による生息頭数の低減が必要である。

(2) 取組

再造林地やクヌギの萌芽へのシカ被害が発生していることから、引き続き、シカによる被害及び生息頭数を減少させるため、捕獲報償金による捕獲強化に取り組む。

I-4 森と海をつなぐ環境保全推進事業

【循環社会推進課】

1 実施主体

地区自治会、NPO等の団体

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

海岸漂着流木等は、下流域住民の生活や経済活動の障害であり、流木等の回収・切断や処理施設への搬送にかかる労働力と経費の負担が大きい。

(2) 目的

漂着流木等の処理に必要な費用を助成し、地区自治会やNPO等の団体による海岸の環境保全活動を推進する。

(3) 事業内容

団体名	場所	参加者数(人)	回収量(m ³)
NPO法人エー・ビー・シー野外教育センター	住吉浜海水浴場	56人	0.6m ³
NPO法人水辺に遊ぶ会	大新田海岸、三百間海岸	725人	7.6m ³
長洲アーバンデザイン会議	長洲海岸	300人	10m ³
一般社団法人 Mfisea	ビーコンプラザ	50人	—
佐伯市観光協会上浦支部	瀬会海岸、福泊海岸、 蒲戸海岸	220人	50m ³
NPO法人国東市手と手とまちづくりたい	国東市内海岸	500人	3.5m ³
大分県漁業協同組合 臼杵地区	臼杵市全域の海岸	480人	54m ³
天津地域づくり協議会	宇佐市布津部・宮熊に 面した海岸	325人	40m ³
日本風景街道 おおいた海への道推進協議会	大分県内9箇所の 海岸清掃	414人	21.3m ³
間越地区活性化推進協議会	間越海岸	66人	20m ³
杵築市まちピカ運動推進委員会	守江港海岸	250人	6m ³
カトリック臼杵幼稚園 いちご会	旧豊洋中学校前の海岸	95人	0.1m ³

3 成果

年度	R1	R2	R3	R4	R5
参加者数(人)	4,399	1,717	3,968	3,201	3,481
実施団体数(団体)	8	6	13	11	12

4 今後の課題と取組

令和5年度は申請団体数が12件、参加者数は3,481人と令和4年度より増加した。令和5年度の申請団体のうち、新規申請は1団体と少ないが昨年よりも全体的に参加者の年齢層や実施内容について幅が広がった。

近年、海洋プラスチックごみ問題が大きな問題となっており、陸に散乱した分解されない人工ごみが川等を通じて海に流出してしまわないよう、内陸部住民にもごみ問題への認識を深めてもらう必要があることから活動を通じて、森・川・海の流域全体を保全する意識の醸成を図ることとしたい。

5 実施状況写真



カトリック白杵幼稚園 いちご会 旧豊洋中学校前海岸清掃

I-5 森と海をつなぐ環境保全推進事業

(流木等被害対策緊急防除事業)

【漁業管理課】

1 実施主体

大分県漁業協同組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

台風、豪雨等により河川沿いの森林などから流出し、漁港や港湾内などに漂着・滞留する流木等が、漁業活動（操船、操業）の妨げとなり、回収・処理作業が終了するまで、漁業者は出漁することができない事例がある。

流木等の漂着ごみの回収・処理は、施設管理者や海岸管理者が実施する責務を有するが、処理数量の把握、業者の選定などに多大な時間を要することから、迅速な対応が困難となっている。

(2) 目的

漁港や港湾内などに漂着・滞留する災害由来流木等は、漁業活動の障害となるため、漁業者自らによる迅速な回収作業を推進することで、漁業被害の防止・軽減を図る。

(3) 事業内容

大分県漁業協同組合が実施する、流木等の回収に対して支援。

3 成果

令和5年度は8月の台風6号で流木が発生し、大神漁港で流木除去を行うことで漁業被害を防止した。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施箇所数（港数）	1	5	—	1	1
処理量（m ³ ）又はトン数	1,338	235	—	4.5トン	3.7トン

4 今後の課題と取組

豪雨災害等による流木の発生状況調査を実施したうえで、漁業関係者と連携しつつ、優先度の高い地域から順に被害の防止・軽減に努める。

5 実施状況写真（令和5年 日出町大神漁港）



(実施前)



(実施後)

Ⅱ－１ 再造林促進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林所有者、森林組合等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県内の人工林は利用期を迎えており、合板・集成材等の需要の増大に加え、木質バイオマス発電施設の稼働も追い風となり、国産材需要は増加傾向にある。

それに伴い、主伐も増加傾向にあることから、持続的な林業経営を行うためには、主伐後の確実な再造林が求められている。

(2) 目的

林業適地における疎植造林（低コスト再造林）を支援することにより、森林整備の育林コストを低減し、持続的な林業経営を推進する。また、早期に森林の公益的機能の回復を図る。

(3) 事業内容

伐採後の林業適地において、疎植造林(植栽本数 1,000～2,000 本/ha(法令による制限は遵守))を実施した森林所有者等に対し、大分県森林環境税を活用し、国庫補助に上乗せ助成を行う。

3 成果

本事業を開始した平成 22 年度以降、再造林面積が増加し、再造林放棄地は減少している。また、平成 21 年度は県内でのスギ・ヒノキの疎植造林の割合が 44%であったが、令和 5 年度は 94%を占める割合となり、再造林のコスト縮減が図られた。

再造林促進事業の計画及び実績

(単位：ha)

年度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
計画	850	1,000	1,000	926	950	1,000
実績	823	674	796	759	934	1,069

4 今後の課題と取組

各市町村及び森林組合等を通じて、低コスト再造林の普及啓発をさらに進め、再造林放棄地の解消を図る。

5 実施状況写真



Ⅱ－２ 優良竹林化・利活用推進事業

【林産振興室】

1 実施主体

森林組合、タケノコ生産団体、竹林生産者等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

竹材、タケノコ需要量は外国産や代替品等の台頭により減少し、放置竹林が増加している。

(2) 目的

竹材、タケノコ生産地として持続的管理が見込める荒廃竹林の再生を推進する。

(3) 事業内容

竹材、タケノコ生産地として持続管理や竹チップ等の利活用を推進するための竹林整備及び簡易作業路開設等を行う。

3 成果

タケノコ・竹林生産等の利活用を促進し、持続管理を図るための竹林整備を実施できた。

① 伐竹等整備

2.85ha（別府市、杵築市、臼杵市、日田市、豊後高田市）

② 簡易作業路開設

285m（杵築市、日田市）

4 今後の課題と取組

竹林を有効活用するため、たけのこ生産竹林楽校等の取組により竹林整備の担い手を育成するとともに、優良竹林化の事業を継続し、タケノコ及び竹材の生産振興とともに竹林の整備を推進する。

5 実施状況写真



Ⅱ－3 竹産業等振興対策事業（竹林楽校）

【林産振興室】

1 実施主体

大分県（林産振興室）

2 実施事業の概要

（1）現状と課題

本県は全国2位の竹林面積を有しているが、代替素材の普及等により竹材利用量は減少傾向にあり、荒廃竹林増加の一因になっている。また、伐竹作業員の高齢化・後継者不足も課題となっている。

（2）目的

たけのこ生産や竹材管理に関する基本的な知識や技術等を学ぶ竹林楽校を開催し、竹林を持続的に整備する竹林管理者を確保・育成する。

（3）事業内容

- ①たけのこ生産竹林楽校・・・基礎知識、伐竹・収穫実習、先進地視察等
研修生25名／研修3回実施
- ②竹林楽校特別研修・・・伐採技術研修を①の研修と併せて2回開催
竹工芸訓練センター訓練生12名
大分林業アカデミー研修生 9名

3 成果

たけのこ生産竹林楽校と竹工芸訓練センター訓練生および大分林業アカデミー研修生の特別研修を同時に行うことによって、様々な視点からの活発な意見交換ができた。

第2回の実習では、たけのこ生産と竹材生産の2コースに生徒を振り分け、生徒の受講目的に沿った竹林管理方法について、十分な時間を確保して研修を行うことが出来た。

4 今後の課題と取組

たけのこや小径竹材、竹工芸用材を生産する担い手の高齢化や後継者不足が深刻な課題であるため、引き続き研修等の幅広いPRを行うと共に、補助事業により竹林の持続的な管理と、人材確保を推進する。

5 実施状況写真



Ⅲ－１ 魅力ある景観づくり推進事業（景観伐採事業）

【都市・まちづくり推進課】

1 実施主体

3市（竹田市・宇佐市・玖珠町）

2 実施事業の概要

（１）現状と課題

県内には、豊かな自然環境から創出された景観資源が多数あるが、手入れをされず放置された樹木等により、景観が阻害されている箇所が多く見受けられる。

（２）目的

観光ルート沿線等において、景観の支障となっている樹木等を伐採することにより、景観を再生する。

（３）事業内容

景観の支障となっている樹木等の伐採を行う市町村へ補助を行う。

実施主体	伐採箇所	補助率
市町村	国指定史跡岡城跡 近戸門付近（竹田市）、仙の岩（宇佐市）、大名庭園 旧久留島氏庭園（玖珠町）	1 / 2 以内

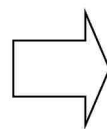
3 成果

- ・観光ルート沿線等の景観が再生され、観光客を受け入れる準備が整った。
- ・伐採後、地元団体により伐採箇所周辺の清掃活動や除草作業等、優れた景観を維持・活用しようという機運が高まった。

4 今後の課題と取組

景観の支障となる樹木のある土地が民有地の場合、協力を得られないケースがある。景観の再生につながった事例等を活用し、景観保全の重要性について理解を求めていく。

5 実施状況写真



国指定史跡岡城跡 近戸門付近（竹田市）

Ⅲ－２ おもてなしの道路等環境整備事業

【道路保全課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

「デスティネーションキャンペーン（DC）」の開催に備え、来県する観光客等へ安全かつ快適な道路環境等を提供するため、観光地等を結ぶ主要路線の草刈りや支障木伐採等を行うとともに、沿道の県管理トイレの修繕を実施するもの。

3 成果

県管理道路沿線の事前伐採により、おもてなしの道路等環境の創出強化を図った。

令和5年度事業実施路線一覧表(森林環境保全基金繰入金の対象箇所)

日出町	大分空港道路 糸原杵築線	1箇所
-----	--------------	-----

4 実施状況写真



(実施前)



(実施後)

大分空港道路 糸原杵築線（杵築市大字大内 外）